

良弁僧正と弥勒菩薩

立命館大学 本郷真紹

(1) 良弁僧正の足跡

良弁：689～773 相模国（または近江国）漆部氏（または百濟氏）
義淵僧正の弟子
金鐘山房の智行僧
絹索堂（絹索院）に住し、執金剛神を崇敬

天平 12 年（740）大安寺審祥を招請し華嚴經講説
同 15 年（743）大和金光明寺上座 最勝会勤修
同 18 年（746）絹索院にて法華会（桜会）始修

天平 17 年（745）大和での盧舎那大仏造立事業の展開に沿い、朝廷と密接な関係を持ち、大規模に展開される写経事業にも主体的に関与した。取り扱う經典に密部のものが散見することは、山林修行者（禪師）としての性格を窺わせる。

大仏の開眼供養に先立ち少僧都に任じられ、東大寺の初代別当となる。

天平勝宝 8 歳の聖武太上天皇不予に当たっては、禪師としての経歴より看病に従事し、大僧都に昇任する。

称徳天皇に寵遇された道鏡はその弟子と見なされ、また実忠や親王禪師早良とも密接な関係をもった。良弁の目代であった実忠は、称徳朝において西大寺・西隆寺の建立に関わった痕跡を有することから、良弁も然るべき貢献を行ったと推察される。

良弁は臨終に当たり、親王禪師早良に華嚴宗の後事を托した。

⇒ 良弁は、のちに東大寺の四聖の一人として、聖武天皇（救世観音）・行基（文殊菩薩）・菩提僊那（普賢菩薩）と並び、弥勒菩薩の応現とされた。東大寺法華堂に伝わる弥勒仏坐像は良弁の念持仏と伝わるが、或いは東大寺の山内にも奉祭された八幡神との関係から、弥勒菩薩との重なったイメージが醸成された事も想定される。

(1) 藤原広嗣の「逆魂」と八幡神

天平 17 年（745） 難波京から平城京へ還都
聖武天皇、難波京へ行幸し、危篤となる。
阿倍虫麻呂を派遣し、八幡神に奉幣する。
肥前国松浦郡に知識無怨寺（知識弥勒寺）を創建、20 僧を配し、
水田 20 町を施入する。（吉備真備を派遣という）
玄昉を筑紫観世音寺に派遣する。（翌年死去）

天平 18 年（746） 天皇の病氣平癒に効験があったとして、八幡神（八幡二神か）を三位に叙し、封 400 戸と僧 50 口、水田 20 町を賜う。

天平 17 年～19 年頃 八幡太神より大和金光明寺に米を奉納す。

⇒ この時点では、諸神祇を率いての大仏造立への協力を訴える託宣は確認されず。
八幡神の大仏造立事業への米奉納は、宿禰に応じたものか。

(2) 聖武天皇の退位・出家と八幡神の勸請

天平 21 年 (749) 陸奥国小田郡にて史上初の産金

聖武天皇、盧舎那大仏に北面し、産金を報告

三宝の効験として金が産出、天地の神祇、歴代天皇の御霊の加護
伊勢神宮をはじめ天下の諸社に神田を奉じ、諸寺に墾田を許可
し、天皇陵に陵戸を、諸臣の先祖の墓所に標識を置き管理を命
ず。

⇒ 八幡神の神託等に触れず 諸神祇の誘っての支援を宣する神託は、未だ認識され
ていない可能性

聖武天皇退位し出家、宮中で 1000 人を得度、官大寺に緇・綿・
墾田地等を施入する。

華嚴経を本として永代の諸經典の転読講説を命じ、自身の病氣平
癒・寿命延長と、一切衆生の済度、天下太平・兆民快樂を祈願
す。

⇒ 病身の聖武天皇は、東国での産金を金輪宝の出現と受け止め、諸經典に説かれた
金輪聖王の足跡を辿らんとして、男性天皇として史上初となる生前退位と出家を
志向する。

聖武太上天皇、薬師寺宮を御在所とする。

皇太子・阿倍内親王即位：孝謙天皇

紫微令・藤原仲麻呂以下、紫微中台の官人を任命

百済王孝忠、大宰大貳から紫微少弼に

八幡大神の禰宜・大神杜女と主神司・大神田麻呂に朝臣の賜姓

宇佐の八幡大神、託宣して平城京に

禰宜・大神杜女、紫の輿で東大寺を拝す。

孝謙天皇・聖武太上天皇・光明皇太后も行幸

八幡大神に一品、八幡比咩神に二品を奉ず。

八幡神が神祇を誘い大仏造立を支援する託宣を発すと報告

⇒ 紫微中台の設置に伴い、大宰大貳・百済王孝忠が紫微少弼となったことと関連す
るか。

天平勝宝 2 年 (750) 吉備真備を筑前守に左降(藤原広嗣の逆魂によるという)

大倭国金光明寺に封 3000 戸を施し、都合 5000 戸とする。

八幡大神の封 800 戸・位田 80 町、八幡比咩神の封 600 戸・
位田 60 町とする。

⇒ 吉備真備の筑紫左降は、聖武太上天皇の身体状況に鑑みて、八幡大神の平城入
京と関連する可能性

(3) 八幡神の託宣問題

天平勝宝 2 年 (750) 八幡神の託宣により、正五位上藤原乙麻呂 (仲麻呂の弟) を従三位に昇叙し、大宰帥に任ず。

天平勝宝 6 年 (754) 吉備真備を大宰大貳に任ず。
薬師寺僧行信、主神・大神多麻呂らと合意して厭魅
中納言・多治比広成足を薬師寺に派遣し、行信を下野薬師寺
に配す。
大神多麻呂を種子島、大神杜女を日向に配す。
封戸や位田等は太宰府に管理させる。

⇒ 太宰府と八幡神宮との密接な関係、大宰大貳・吉備真備の管轄下に置かれることになる

天平勝宝 7 歳 (755) 八幡大神が託宣し、偽った神意を伝えることを願わないとして、封 1400 戸と田 140 町の返納を願い出る。以後、太宰府が管理し、神宮寺の造営料に充てることとする。

⇒ 行信、大神杜女・田麻呂の「厭魅」と、杜女の「詐り」という表記は、問題となった八幡神の偽の託宣が、聖武太上天皇の不予に託けて、その効験を説くものであった可能性がある。

(4) 恵美押勝(藤原仲麻呂)の乱前後の動向

天平宝字 6 年 (762) 保良宮より平城宮に還幸時、孝謙太上天皇と淳仁天皇が対立
孝謙太上天皇、詔して、常の祭祀と小事は天皇が、国の大事
と賞罰は太上天皇が行うと宣す。

天平宝字 7 年 (763) 少僧都慈訓を解任、道鏡を補任

天平宝字 8 年 (764) 吉備真備を造東大寺長官として平城に召還
恵美押勝の乱勃発 真備が軍務を参謀
孝謙太上天皇、四天王像の造立と西大寺の建立を發願
大僧都良弁を僧正に補任
少僧都道鏡を大臣禪師に補任
出家天皇の世に出家大臣を置くことに支障なし
道鏡に、大臣に准ずる職分封戸を支給
「俗務をもって煩わすにあらざり」
八幡大神に神戸 25 烟を充てる。

⇒ 道鏡の大臣禪師任命 (のちの太政大臣禪師・法王補任も含めて) は、職分封戸といった経済的恩恵の賜与が主たる目的であったと思われる。行政的権限がどの程度のものであったかについては、疑わしい部分が多い。『続日本紀』の「政の巨細、決を取らずということなし」という表記は、誇張したものか。

(5) 称徳朝における神仏関係

天平神護元年 (765) 加墾禁止令 (墾田永年私財法の停止)
弓削寺に食封 200 戸、智識寺に 50 戸を施す。

大臣禪師道鏡を太政大臣禪師に任ず。
諸国の神社を修造す。
大嘗祭を挙行、僧俗が供奉することに支障なきを訴える。
この年、四天王像を鑄造し、西大寺の伽藍開基す。

⇒ 西大寺の伽藍：薬師金堂（南）と弥勒金堂（北）
宇佐・弥勒寺の伽藍：薬師金堂（南）と弥勒大講堂（北） 類似性
西大寺の薬師・弥勒両金堂の併置は、宇佐・弥勒寺の様式を摸倣したものか。
西大寺創建発願時に造東大寺長官であった吉備真備（前・大宰大貳）が関与した可能性がうかがわれる。

天平神護2年（766） 八幡比咩神に封600戸を奉ず。
伊予国の伊曾神等に神階、神戸を授ける。
大神田麻呂復権、外従五位下・豊後員外掾に補任
隅寺の昆沙門像に仏舍利出現、道鏡に法王位を授ける。
藤原永手を左大臣、吉備真備を右大臣に任ず。

⇒ 八幡二神に対する崇敬の姿勢が復活している。

神護景雲元年（767） 宮中にて最勝王経講会：御齋会始修 吉祥天悔過催行

⇒ 御齋会では、大極殿にて高御座に盧舎那仏を安置し、最勝王経を講読する。
東大寺の形を宮中に取り込んだ法会と受け取られる。
出家した現人神（天皇）が盧舎那仏に座を譲って法会に勤仕する。

称徳朝の天平神護元年から神護景雲4年にかけて、各地の神々に封戸を奉ず。

⇒ 称徳天皇の神仏観念は、出家者であり現人神である自身の宗教的地位を反映したもので、平城宮が現人神天皇の「宮」であれば、西隣の西大寺はその「神宮寺」的な性格の寺院と受け止められる。
当時、神宮寺は神の苦悩を救うべき施設と観念された。
盧舎那大仏が坐し蓮華蔵世界の中心たる東大寺と、平城京の神宮寺的性格を有する西大寺とでは、自ずからその特性は異なるものと言える。
また、宇佐の弥勒寺と別に八幡比咩神の神宮寺の建立が目論まれたことは、西大寺と並び西隆寺の建立が企図されたことにも通じるものがある。

（6） 良弁の足跡

良弁：689～773 相模国漆部氏の出身か 義淵の弟子と伝える。

金鐘山房の智行僧として活動していたとすれば、山林修行を旨とする行者としての経歴を有し、羅索堂（羅索院）に住し、執金剛神をも崇めて生活を送っていたと推察される。

金鐘寺から大和金光明寺の三綱として、教学の研鑽にも努める中で、華嚴の教説に接し、大安寺審祥を招請して講説を行い、また法華経の講会（桜会）も開いた。天平15年（743）ころ、金光明寺上座の任にあった。

大和での盧舎那大仏造立事業の展開に沿い、朝廷と密接な関係をもち、大規模に展開される写経事業にも主体的に関与した。取り扱う經典に密部のものが散

見することは、山林修行者（禪師）としての性格を窺わせる。

大仏の開眼供養に先立ち少僧都に任じられ、東大寺の初代別当となる。

天平勝宝8歳の聖武太上天皇不予に当たっては、禪師としての経歴より看病に従事し、大僧都に昇任する。

称徳天皇に寵遇された道鏡はその弟子と見なされ、また実忠や親王禪師早良とも密接な関係をもった。良弁の目代であった実忠は、称徳朝において西大寺・西隆寺の建立に関わった痕跡を有することから、良弁も然るべき貢献を行ったと推察される。

良弁は臨終に当たり、親王禪師早良に華嚴宗の後事を托した。

⇒ 良弁は、のちに東大寺の四聖の一人として、聖武天皇（救世観音）・行基（文殊菩薩）・菩提僊那（普賢菩薩）と並び、弥勒菩薩の応現とされた。東大寺法華堂に伝わる弥勒仏坐像は良弁の念持仏と伝わるが、或いは東大寺の山内にも奉祭された八幡神との関係から、弥勒菩薩との重なったイメージが醸成された事も想定される。

良弁ゆかりの東大寺僧

実忠：726～？ 出自等不詳

天平宝字4年（760）～天平神護2年（766） 良弁の目代

恵美押勝の乱時に葛（まぐさ）を献上

天平神護2年（766）～宝亀4年（773） 東大寺少鎮

宝亀4年（773）～ 東大寺寺主

のち、華嚴供大学頭、東大寺上座、東大寺修理別当 を務める。

平栄：生没年不詳 出自等不詳

天平19年（747）ころ 東大寺知事僧

天平感宝元年（749） 寺家占野使

天平勝宝3年（751）ころ 東大寺寺主

天平勝宝7歳（755） 僧綱佐官僧

神護景雲4年（770） 東大寺中鎮

等定：721～800 河内国出身

天地院で修行したと伝える。

河内国西琳寺大鎮

延暦2年（783） 東大寺別当

延暦9年（790） 律師

延暦12年（793） 大僧都

延暦18年（799） 僧綱を辞し近江・梵釈寺檢校

道鏡：？～772 河内国若江郡出身 弓削氏

葛城山で禪行を修し、また梵文を涉獵する。

天平19年（747） 東大寺・良弁の使僧

のち、内道場の禪師となる。

天平宝字5年（761） 孝謙太上天皇の看病に従事

天平宝字7年（763） 少僧都

天平宝字8年（764） 大臣禪師

天平神護元年（765） 太政大臣禪師

天平神護2年（766） 法王

神護景雲 4 年 (770) 下野薬師寺別当

安寛：生没年不詳 出自等不詳

天平勝宝元年 (749) ころ 東大寺上座

律宗の大学頭を務める

天平勝宝 8 歳 (756) 聖武太上天皇の看病に従事

天平宝字 8 年 (764) 東大寺正倉の武器を内裏に搬入

大律師大禪師

親王禪師 (早良) : 750? ~ 785 白壁王 (光仁天皇) の子・桓武天皇の同母弟

天平宝字 4 年 (760) ころ 東大寺・羅索院にて修行の生活

等定と実忠に師事

東大寺入寺は、姉婿・市原王 (東大寺造営を主導) との関係か

神護景雲 2 年 (767) または翌年 大安寺東院に移住

継続して東大寺の整備に関与

宝亀 4 年 (773) 良弁より華嚴一乗を付属される

天応元年 (781) 桓武天皇の即位に伴い、立太子

延暦 4 年 (785) 藤原種継暗殺事件に連座して横死

のち、その逆魂が桓武天皇・安殿親王 (皇太子) の

苦悩を導くこととなる

⇒ 『続日本紀』に、良弁の事に触れた記事が 4 例しか見出せないのは、親王禪師早良との関係で、多くの記事が削除されたことによるものか。

以上

参考年譜

天平 10 年 (738) 12 月 4 日

式部少輔兼大養徳守・藤原広嗣を大宰少弐に任ず。広嗣は僧正・玄昉と対立し、また親族を讒乱したことで、遠方に却けられたという。

天平 12 年 (740) 8 月 29 日

大宰少弐・藤原広嗣が上表、僧正・玄昉と右衛士督・吉備真備の排除を訴える。

天平 12 年 (740) 9 月 3 日

藤原広嗣挙兵、追討軍の将軍を任命する。

天平 12 年 (740) 9 月 29 日

大宰府管内の官人・百姓に勅し、広嗣の与党でも改心して広嗣を斬殺すれば、叙位する、と。

天平 12 年 (740) 10 月 8 日

良弁、元興寺の厳智より紹介された大安寺の新羅学生審祥大徳を招き、聖武天皇の 40 歳を賀して金鐘山寺で華嚴経を講説する。

天平 12 年 (740) 10 月 9 日

大將軍・大野東人に詔して、八幡神に祈請させる。

天平 12 年 (740) 11 月 5 日

大野東人より、1 日に肥前国松浦郡で藤原広嗣・綱手を斬殺と報告が入る。

天平 13 年 (741) 3 月 24 日

八幡神宮に秘錦冠、金字最勝王経・法華経、度者十人等を奉り、三重塔を造立して、宿禱を賽る。

天平 13 年 (741)

良弁師所より薬王蔵薬経を借り受ける

天平 14 年 (742) 7 月 14 日の太政官符

同年 4 月 3 日の光明皇后の令旨により、金光明寺 (もと金鐘寺)、八箇寺の例に預かり、安居を行うこととする。以後、恒例とする。

天平 15 年 (743) 正月 13 日

衆僧を金光明寺に召集し、仏法を宣揚し、人民を導かんがため、翌 14 日より国内の僧の在住する所で 49 日間金光明最勝王経を転読させ、合わせて同期間殺生の禁断と菜食を命じる。

また別に、大養徳国金光明寺で殊勝の法会を催し、天下の模範とする。

国内の名僧、渡来した高僧は庶人の師であり、みな国宝と称す。願わくはその高德聡明をもってこの招請に応じ、仏の慈悲を表す読経により霊妙なる力を得んことを。仰ぎ願わくは、寺院が威厳を増して皇家に慶事を重ね、国土は厳かに清浄にして人民は安楽を享受し、広く各方面に及んで永く包み込み、均しく菩薩の乗り物に乗って並びに如来の座に坐さんことを。

今日こそ、この像法の時代に仏法の中興とならん。その知見に思いを致さん。

天平 15 年 (743) 10 月 15 日

盧舎那大仏造立の詔を発す。

天平 16 年 (744)

知識華嚴別供を設ける。

天平 17 年 (745) 平城京への還都に伴い、大仏造立事業は金光明寺の地で継承される。

8 月 難波京行幸

9 月 難波滞在中に聖武天皇不予

「陛下枕席安からず、殆ど大漸に至らんとす。然れどもなお皇嗣を立つることなし。恐らくは変あらん。」(橘奈良麻呂)

畿内諸寺と名山浄処で薬師悔過法を行い、賀茂・松尾社に奉幣祈禱する。

諸国で鷹鷲を放生し、三千八百人を出家させる。

阿倍虫麻呂を遣わし、八幡神社に奉幣する。

諸国で大般若経百部を写し、高六尺三寸の薬師像七体を造る。

肥前・松浦郡に知識無怨寺 (弥勒寺) を創建

10 月 知識弥勒寺に 20 僧を配し、水田 20 町を施入す。(吉備真備派遣という)

11 月 玄昉法師を遣わし筑紫観世音寺を造らせる。

天平 18 年 (746) 3 月 15 日

仁王経講会開催、金鐘寺は持統 7 年 (693) の九丈灌頂幡と十二丈幢を立てる。

天平 18 年 (746) 3 月 16 日

良弁、絹索院で法華会（桜会）を始修す。

天平 18 年（746）10 月 5 日

聖武天皇・元正太上天皇・光明皇后、金鐘寺に行幸し、燃燈供養。

天平 18 年（746）

聖武天皇の病氣平癒の祈祷に験があったとして、（八幡二神？）三位に叙され、封 400 戸と僧 50 口、水田 20 町を賜る。

天平 19 年（747）9 月 2 日

河内国の河俣人麻呂、越中国の砺波志留志、盧舎那仏知識に錢・米を奉納する。

天平 17 年～19 年頃

八幡太神より東大寺にを米奉納する。

天平 21 年（749）2 月 22 日

陸奥国より黄金を貢上、畿内七道の諸社に奉幣し報告する。

天平 21 年（749）4 月 1 日

聖武天皇、東大寺に行幸し、盧舎那仏の前殿で北面して像に向かい、建白する。

三宝の奴である天皇が盧舎那仏像の大前に奏上する。

陸奥国小田郡での国内初の産金は、盧舎那仏の恵み賜う物である。

種々の法の中で、仏のお言葉が国家を護るためには優れていると聞き、天下の諸国に最勝王経を置き、盧舎那仏を造り（に仕え）奉るとして、天地の神祇に祈り奉り、皇天皇以来の歴代の天皇を拝し、衆人を誘って仏にお仕えする心は、息災で安全な世を願うためと心得、造営を進めてきたが、衆人は無理なことではないかと疑い、朕は黄金の不足することを案じていた。

ところが、三宝の勝れて靈妙な効験を賜り、天地の神祇も受け入れ喜び、また歴代天皇の御霊が天下をお慈しみになる事により、顕し示されたものと思えば、これを享受して喜び、どのようにお応えしてよいものか戸惑っていると、勝れた天皇の御代にあるべき物を、拙い朕の世にお示し頂いたので、誠に忝く恥ずかしくも思われる。そこで、朕一人でなく天下で慶ぶしるしとして、年号に字を加えることにする。（天平感宝）

伊勢神宮をはじめ諸神に神田を奉じ、神職に管理して頂く。寺々に墾田を許し、僧綱をはじめ僧尼に敬って管理して頂き、新たに造営する寺を官寺とする。陵墓に仕える人（陵戸）を置き奉仕してもらう。また歴代の国家に供奉した臣の墓所に標識を置き、粗末にして汚す事のないように管理せよと命ず。

天平感宝元年（749）4 月 22 日

陸奥の国守・百濟王敬福、黄金 900 両を献ず。

天平感宝元年（749）閏 5 月 9 日

宮中で 1000 人得度する。

天平感宝元年（749）閏 5 月 20 日

太上天皇沙弥勝満、大安寺・薬師寺・元興寺・興福寺・東大寺に絁・綿、墾田地等を施入する。

「華嚴経を本とし、一切の大乗・小乗の経律論抄疏章等を、将来にわたって必ず転読・講説し尽くすようにせよ。その資を諸寺に施捨するものである。願わくは、太上天皇沙弥勝満、諸仏の擁護により法の薬が体に薫り、万病消除して寿命が延長し、一切の所願が成就し、仏法が久しく留まり、衆生を救済して天下太平、兆

民快樂となり、世界の人々と共に成道すべきことを。」

天平感宝元年（749）閏5月23日

聖武天皇、薬師寺宮を御在所とする。

天平感宝元年（749）6月26日

豊前国八幡神社の神戸1人を毎年得度させて弥勒寺に入れさせる。

天平感宝元年（749）7月2日

皇太子・阿倍内親王、即位する。（孝謙天皇）

天平勝宝元年（749）7月13日

諸寺の墾田地の制限額を定める。大安寺・薬師寺・興福寺・法華寺と国分寺は1000町、大和国分金光明寺は4000町、元興寺は2000町とする。

天平勝宝元年（749）8月10日

紫微令・藤原仲麻呂以下、紫微中台の官人を任命する。大宰大貳・百濟王孝忠を紫微少弼とする。

天平勝宝元年（749）10月

河内国智識寺に行幸、暫く滞在し、河内国の諸寺の僧尼、沙弥・沙弥尼に絶と綿を施す。

天平勝宝元年（750）11月1日

八幡大神の禰宜・大神杜女、主神司・大神田麻呂に大神朝臣の姓を賜う。

天平勝宝元年（749）11月19日

八幡大神、託宣して京に向かう。

天平勝宝元年（749）11月24日

石川年足、藤原魚名を迎神使とし、豊前より平城京までの諸国の兵士に警護させる。

天平勝宝元年（749）12月18日

六衛府の舍人それぞれ20人を遣わし、平群郡に八幡大神を迎えさせる。この日入京し、平城宮南の梨原宮に親殿を造り神宮とする。30僧に7日間悔過させる。

天平勝宝元年（749）12月27日

八幡大神の禰宜・大神杜女、紫の輿に乗り、東大寺を拝す。孝謙天皇・聖武太上天皇・光明皇太后も行幸する。百官はじめ諸人寺に集い、僧5000人に礼仏読経させる。大唐楽等を演じ、八幡大神に一品、比咩神に二品を奉じる。

「大仏造立を志す間に、八幡神が託宣し、天神地祇を率い誘って、必ず造立を遂げさせる、銅の湯を水、我が身を草木や土に交え、障害なく成し遂げようと思う、と告げた。」

天平勝宝2年（750）正月10日

吉備真備を筑前守に左降す。藤原広嗣の逆魂が未だやまず、左降という。

天平勝宝2年（750）2月23日

大倭国金光明寺に封3000戸を施入し、前と合わせて5000戸とする。

天平勝宝 2 年 (750) 2 月 29 日

一品八幡大神に封 800 戸 (前に 420 戸、今 380 戸を加える) と位田 80 町 (前に 50 町、今 30 町を加える)、二品比咩神に封 600 戸、位田 60 町を充てる。

天平勝宝 2 年 (750) 10 月 1 日

八幡神の教示 (神託) により、正五位上藤原乙麻呂に従三位を授け、大宰帥に任ず。

天平勝宝 2 年 (750) 12 月 9 日

藤原仲麻呂を東大寺に遣わし、長官市原王以下造東大寺司の官人を昇叙す。

天平勝宝 3 年 (751) 4 月 22 日

菩提を僧正、良弁を少僧都、道璿を律師に任ず。

天平勝宝 4 年 (752) 4 月 9 日

盧舎那大仏開眼大会

「仏法東帰より齋会の儀、未だかつてかくの如き盛んなるは有らず。」

天平勝宝 6 年 (754) 正月 5 日

孝謙天皇行幸し、東大寺にて万燈会を催す。

天平勝宝 6 年 (754) 4 月 5 日

吉備真備を大宰大式に任ず。

天平勝宝 6 年 (754) 11 月 24 日

薬師寺僧行信、主神・大神多麻呂らと合意して厭魅す。中納言・多治比広足を薬師寺に遣わし、詔して行信を下野薬師寺に配す。

天平勝宝 6 年 (754) 11 月 27 日

大神杜女・多麻呂の朝臣姓を除き、杜女を日向、多麻呂を多嶺嶋に配す。他人を八幡神宮の禰宜・祝とし、封戸や位田等は太宰府に管理させる。

天平勝宝 7 歳 (755) 3 月 28 日

八幡大神が託宣し、詐って託宣することを願わずとして、封 1400 戸と田 140 町を返納し常の神田のみを留めることを訴える。これを受け、以後は大宰府が管理し、神宮寺の造営料に充てることとする。

天平勝宝 8 歳 (756) 5 月 2 日

聖武太上天皇崩御す。

天平勝宝 8 歳 (756) 5 月 19 日

聖武太上天皇を佐保山陵に葬る。葬儀は仏に奉ずるように、金輪の幢等を備える。勅により、太上天皇は出家して仏に帰依されたので、諡を奉呈せず。

天平勝宝 8 歳 (756) 5 月 24 日

聖武太上天皇の看病に従事した禅師 126 人に、当戸の課役を免ず。但し、良弁・慈訓・安寛の三法師は父母の両戸に及び、期限は僧身を終えるまでとする。また、鑑真・良弁・慈訓・法進・慶俊は、学業優富・戒律清浄で諸僧の模範であり、特に良弁・慈訓の二大徳は、太上天皇の不予の日に、昼夜を問わず心力を尽くした。その徳に報いるため、鑑真と良弁を大僧都、慈訓を少僧都、法進・慶俊を律師に任ず。

天平宝字 4 年 (760) 7 月 23 日

大僧都良弁・少僧都慈訓・律師法進が僧位の制定を奏上する。
東大寺の封五千戸の内、一千戸を修理塔寺精舎分、二千戸を供養三宝並びに常住僧の分、二千戸を官家修行諸仏事分とする。

天平宝字6年(762)5月23日

保良宮より還幸、孝謙太上天皇と淳仁天皇が対立し、天皇は平城・中宮院に御するも、太上天皇は法華寺に御す。

天平宝字6年(762)6月3日

孝謙太上天皇が詔して、自身は出家して仏弟子となっているが、今後政事は、常の祭祀と小事は淳仁天皇が、国家の大事と賞罰は太上天皇が行うと宣す。

天平宝字7年(763)9月4日

少僧都慈訓、行政理にそむくとして解任、衆議により道鏡を少僧都とする。

天平宝字8年(764)正月21日

吉備真備を造東大寺長官とする。前任者の佐伯今毛人は宮城監に。

天平宝字8年(764)9月11日

藤原仲麻呂(恵美押勝)の乱勃発する。吉備真備、軍務を参謀する。
孝謙太上天皇、七尺の金銅四天王像の造立と西大寺の建立を発願する。

天平宝字8年(764)9月18日

藤原仲麻呂の首級が都に届けられる。
道鏡禅師を大臣禅師に補任
孝謙太上天皇が勅し、髪を剃り袈裟を身に付けていても朕が国家の政を行わざるを得ない、経典には国王が王位にある時は菩薩の浄戒を受けよとあるので、出家していても政を行うことに支障はない、天皇が出家している世に、出家している大臣がいても不都合はないので、道鏡禅師に大臣禅師の位を授ける、と。
道鏡に、大臣に准じて職分封戸を支給する。

天平宝字8年(764)9月28日

勅して、大臣禅師を辞退する上表を目にしたが、仏教の興隆には然るべき高位が無ければ衆を服させ僧を勧奨することはできないと思う、この位を施すのは、決して道鏡禅師を俗務で煩わせるものではない、よって前勅に依り施行せよ、と。

天平宝字8年(764)9月29日

八幡大神に神戸25烟を充てる。

天平宝字8年(764)

称徳天皇の発願により、百万塔陀羅尼の製作が始められる。

天平神護元年(765)3月5日

加墾禁止令、墾田永年私財法を停止する。但し、寺は先に制限を設けた墾田の開発途上であれば、許可する。

天平神護元年(765)閏10月1日

行幸している弓削寺に食封200戸、智識寺に50戸を施す。

天平神護元年(765)閏10月2日

大臣禅師道鏡を太政大臣禅師に任ず。

天平神護元年（765）11月5日
遣使して諸国の神社を修造する。

天平神護元年（765）11月23日
大嘗祭の直会の豊明節会で、勅して、神々は三宝より離れて触れない物と人々は思っているが、経典には仏法を護り尊ぶ諸神もいますとされており、出家者も俗人も一緒になって供奉するに差し障りないものと考え、従来のように忌避せずに、この大嘗祭を挙行了したのである、と。

天平神護元年（765）
四天王像を鑄造し、西大寺の伽藍を開基す。

天平神護2年（766）3月12日
中納言・吉備真備を大納言に任ず。

天平神護2年（766）4月11日
神願により八幡比咩神に封600戸を奉る。

天平神護2年（766）4月19日
伊予国の伊曾神と大山積神に従四位下と神戸各5烟、伊予神と野間神に従五位下と神戸各2烟を授ける。

天平神護2年（766）7月23日
遣使して、伊勢大神宮寺に丈六仏像を造らせる。

天平神護2年（766）10月2日
大神田麻呂に外従五位下を授け、豊後員外掾に任ず。田麻呂は大神宮の禰宜・毛理売の時に五位を授かり、神宮司に任ぜられたが、毛理売の詐りが発覚する。ともに日向に配されたが、ここに本位に復す。

天平神護2年（766）10月20日
隅寺の毘沙門像に出現した仏舍利を法華寺に安置する。詔して、太政大臣禪師・道鏡に法王の位を授け、円興に法臣、基真に法参議大律師の位を授ける。
また、法華寺はもと藤原不比等の邸宅であり、その家を継いでいる藤原永手に左大臣の位を、また長年指導を受けた吉備真備に右大臣の位を授ける、と。

天平神護2年（766）10月23日
詔して、法王の月料は供御に准じ、法臣大僧都円興は大納言、法参議大律師基真は参議に准じる、と。

神護景雲元年（767）正月8日
宮中にて最勝王経講会（御齋会）、諸国で吉祥天悔過を修す。
正月から3月にかけて、称徳天皇、東大寺・興福寺・元興寺・西大寺・大安寺・薬師寺に行幸す。
慶雲が出現、神護景雲と改元
八幡比売神宮寺を造立する。

神護景雲2年（768）5月29日
県犬養姉女による巫蠱が発覚、盧舎那如来・最勝王経・観世音菩薩・護法善神・梵王・帝釈・四大天王の不可思議の威神力、歴代天皇の御霊、天地の神の擁護の力で

発覚したと詔す。

神護景雲 2 年 (768)

左大臣・藤原永手が、常陸・鹿島の武甕槌命、下総・香取の経津主命など四神を奉祭し、春日社を創祀す。

神護景雲 3 年 (769) 9 月 25 日

宇佐八幡神託事件が起こる。

神護景雲 4 年 (770) 2 月 10 日

崇りにより、西大寺東塔の心礎を破却する。この年天皇不予、石の崇りと卜定する。

神護景雲 4 年 (770) 4 月 26 日

百万塔陀羅尼を諸寺に分置する。

神護景雲 4 年 (770) 8 月 1 日・2 日

称徳天皇不予により、伊勢太神宮に幣帛と馬、若狭彦神と八幡神宮に馬を献ず。また、気比神と氣多神に奉幣し、住吉神の神託を受ける。

神護景雲 4 年 (770) 8 月 4 日

称徳天皇崩御、吉備真備は文室浄三を皇嗣に推挙するが、藤原永手や宿奈麻呂らにより遺詔に従うとして大納言・白壁王を立太子する。

神護景雲 4 年 (770) 8 月 21 日

皇太子・白壁王の令旨により、道鏡を造下野薬師寺別当として発遣す。

神護景雲 4 年 (770) 8 月 26 日

慈訓と慶俊を少僧都に復す。

宝亀元年 (770) 10 月 28 日

僧綱の奏請により、天平宝字 8 年以来の山林寺院での読経・悔過の禁制を解く。

宝亀 4 年 (773) 閏 11 月 15 日

僧正以下の賻物を定める。

宝亀 4 年 (773) 閏 11 月 24 日

僧正良弁卒去す。使いを遣わして弔わせる。
臨終にあたり、親王禪師早良に華嚴一乗を托したという。

sinnkou

以上